

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

○地すべり等防止法施行細則の一部を改正する規則	(防災砂防課)	一
○急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の一部を改正する規則	(同)	一
○砂防指定地等管理条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	二
○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	(同)	二
○港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則	(港湾課)	三
○入港料条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	三
○港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	三

規 則

地すべり等防止法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十五号

地すべり等防止法施行細則の一部を改正する規則

地すべり等防止法施行細則(平成十二年宮城県規則第三百三十六号)の一部を次のように改正する。

様式第一号中「」を「」に

改め、同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第二号中「」を「」に

ページ

改め、同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第三号中「」を「」に

改め、同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とする。

様式第四号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とする。

様式第五号中「」を「」に

改め、同様式備考中備考2を削り、備考1を備考とする。

様式第六号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考1を備考とする。

様式第八号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の地すべり等防止法施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の地すべり等防止法施行細則の規定によるものとみなす。

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十六号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の一部を改正する規則

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則(平成十二年宮城県規則第三百三十七号)の一部を次のように改正する。

様式第二号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

様式第三号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第四号中「」を「」に

同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第五号中「」を「」に

様式備考中備考2を削り、備考1を備考とする。

様式第六号中「㉞」を削り、同

「」に改め、同

様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とする。

様式第七号中「㉞」を削り、同

「」に改め、同

様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第八号中「㉞」を削り、同

「」に改め、同

様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の規定によるものとみなす。

砂防指定地等管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十七号

砂防指定地等管理条例施行規則の一部を改正する規則

砂防指定地等管理条例施行規則（平成十五年宮城県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とする。

様式第二号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とする。

様式第三号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第四号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第五号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第六号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第七号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第八号中「㉞」を削り、同様式備考を削る。

様式第九号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第十号中「㉞」を削り、同様式備考を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の砂防指定地等管理条例施行規則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の砂防指定地等管理条例施行規則の規定によるものとみなす。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成十七年宮城県規則第百八十二号）の一部を次のように改正する。

様式第四号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とする。

様式第五号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とする。

様式第六号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第七号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第八号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第九号中「㉞」を削り、同様式備考中備考1を削り、備考2を備考とする。

様式第十号中「㉞」を削り、同様式備考を削る。

様式備考を削る。

様式第十一号中「**イ**」

「**ロ**」を「**イ**」

「」に改め、

同様式備考中備考1を削り、備考2を備考1とし、備考3を備考2とする。

様式第十二号中「**イ**」

「**ロ**」を「**イ**」

「」に改め、

同様式備考を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の規定によるものとみなす。

港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十九号

港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則

港湾施設等管理条例施行規則(昭和三十八年宮城県規則第二十九号)の一部を次のように改正する。
附則第三項中「令和四年三月三十一日」を「令和四年九月三十日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

入港料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第五十号

入港料条例施行規則の一部を改正する規則

入港料条例施行規則(昭和五十二年宮城県規則第二十八号)の一部を次のように改正する。
附則第二項中「令和四年三月三十一日」を「令和四年九月三十日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第五十一号

港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則の一部を改正する規則

港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則(平成十二年宮城県規則第五百一十一号)の一部を次のように改正する。

附則第三項中「令和四年三月三十一日」を「令和四年九月三十日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。